

議 事 日 程 第 1 号

令和8年2月24日（火）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 承第 2号 専決処分事件の承認を求めることについて
- 日程第 4 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第 5 令和8年度市政運営方針の説明
- 日程第 6 議第 2号 米沢市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について
- 日程第 7 議第 3号 米沢市行政手続条例の一部改正について
- 日程第 8 議第 4号 米沢市基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部改正について
- 日程第 9 議第 5号 米沢市市税条例及び米沢市介護保険条例の一部改正について
- 日程第10 議第 6号 米沢市国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第11 議第 7号 米沢市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第12 議第 8号 米沢市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の設定について
- 日程第13 議第 9号 特定事業（米沢市公営住宅塩井町団地建替等事業（1号棟））事業契約の一部変更について
- 日程第14 議第10号 特定事業（米沢市公営住宅塩井町団地建替等事業（2号棟））事業契約の一部変更について
- 日程第15 議第11号 特定事業（米沢市公営住宅塩井町団地建替等事業（3号棟））事業契約の一部変更について
- 日程第16 議第12号 米沢市特別会計条例の一部改正について
- 日程第17 議第13号 米沢市青果物地方卸売市場条例の一部改正について
- 日程第18 議第14号 米沢市市営住宅条例の一部改正について
- 日程第19 議第15号 米沢市家屋等の安全管理に関する条例の一部改正について
- 日程第20 議第16号 米沢市水道給水条例等の一部改正について
- 日程第21 議第17号 令和7年度米沢市一般会計補正予算（第12号）
- 日程第22 議第18号 令和7年度米沢市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第4号）
- 日程第23 議第19号 令和7年度米沢市後期高齢者医療費特別会計補正予算（第3号）

日程第 2 4 議第 2 0 号 令和 7 年度米沢市介護保険事業勘定特別会計補正予算（第 4 号）
日程第 2 5 議第 2 1 号 令和 7 年度米沢市青果物地方卸売市場費特別会計補正予算（第 1 号）
日程第 2 6 議第 2 2 号 令和 7 年度米沢市水道事業会計補正予算（第 1 号）
日程第 2 7 議第 2 3 号 令和 7 年度米沢市下水道事業会計補正予算（第 3 号）
日程第 2 8 議第 2 4 号 令和 7 年度米沢市立病院事業会計補正予算（第 1 号）
日程第 2 9 議第 2 5 号 令和 8 年度米沢市一般会計予算
日程第 3 0 議第 2 6 号 令和 8 年度米沢市国民健康保険事業勘定特別会計予算
日程第 3 1 議第 2 7 号 令和 8 年度米沢市後期高齢者医療費特別会計予算
日程第 3 2 議第 2 8 号 令和 8 年度米沢市介護保険事業勘定特別会計予算
日程第 3 3 議第 2 9 号 令和 8 年度米沢市と畜場及び食肉市場費特別会計予算
日程第 3 4 議第 3 0 号 令和 8 年度米沢市新産業団地整備費特別会計予算
日程第 3 5 議第 3 1 号 令和 8 年度米沢市青果物地方卸売市場費特別会計予算
日程第 3 6 議第 3 2 号 令和 8 年度米沢市物品調達費特別会計予算
日程第 3 7 議第 3 3 号 令和 8 年度米沢市南原財産区費特別会計予算
日程第 3 8 議第 3 4 号 令和 8 年度米沢市三沢東部財産区費特別会計予算
日程第 3 9 議第 3 5 号 令和 8 年度米沢市山上財産区費特別会計予算
日程第 4 0 議第 3 6 号 令和 8 年度米沢市水道事業会計予算
日程第 4 1 議第 3 7 号 令和 8 年度米沢市下水道事業会計予算
日程第 4 2 議第 3 8 号 令和 8 年度米沢市立病院事業会計予算
日程第 4 3 発議第 1 号 米沢市議会委員会条例の一部改正について
日程第 4 4 松川堰組合議会議員の選挙

~~~~~

#### 本日の会議に付した事件

議事日程第 1 号と同じ

~~~~~

出欠議員氏名

出席議員（23名）

1 番 鳥 海 隆 太 議員 2 番 佐 野 洋 平 議員

3 番	成	澤	和	音	議員	4 番	高	橋	千	夏	議員
5 番	関	谷	幸	子	議員	6 番	佐	藤	弘	司	議員
7 番	小	久保	広	信	議員	8 番	影	澤	政	夫	議員
9 番	植	松	美	穂	議員	1 0 番	相	田	克	平	議員
1 1 番	堤		郁	雄	議員	1 2 番	山	村		明	議員
1 3 番	木	村	芳	浩	議員	1 4 番	島	貫	宏	幸	議員
1 5 番	古	山	悠	生	議員	1 6 番	遠	藤	隆	一	議員
1 7 番	太	田	克	典	議員	1 8 番	我	妻	徳	雄	議員
1 9 番	山	田	富	佐子	議員	2 0 番	高	橋	英	夫	議員
2 1 番	高	橋		壽	議員	2 2 番	島	軒	純	一	議員
2 4 番	工	藤	正	雄	議員						

欠席議員（1名）

23 番 齋 藤 千 恵 子 議員

出席要求による出席者職氏名

市 長	近 藤 洋 介	副 市 長	吉 田 晋 平
総 務 部 長	神 保 朋 之	企画調整部長	畠 山 淳 一
市民環境部長	遠 藤 直 樹	健康福祉部長	山 口 恵美子
産 業 部 長	我 妻 重 義	建 設 部 長	石 川 隆 志
上下水道部長	安 部 晃 市	病院事業管理者	渡 邊 孝 男
市 立 病 院 事 務 局 長	和 田 晋	総 務 課 長	高 橋 貞 義
財 政 課 長	渡 部 真 也	政策企画課長	伊 藤 尊 史
教 育 長	佐 藤 哲	教育管理部長	土 田 淳
教育指導部長	山 口 博	選挙管理委員会 委 員 長	玉 橋 博 幸
選挙管理委員会 事 務 局 長	竹 田 好 秀	代表監査委員	志 賀 秀 樹
監 査 委 員 事 務 局 長	鈴 木 雄 樹	農業委員会会長	小 関 善 隆

農 業 委 員 会
事 務 局 長

相 田 悦 志

出席した事務局職員職氏名

事 務 局 長

細 谷 晃

事 務 局 次 長

遠 藤 桂 子

総 務 主 査

飯 澤 倫 代

議 事 調 査 主 査

曾 根 浩 司

主 査

堤 治

令和 8 年 3 月 定 例 会 日 程

会 期	月 日	曜 日	開議時刻	会 議 名	場 所	上程・付託			運 営
						議 案	発 議	請 願	
1	2/24	火	午前10時	本 会 議	本会議場	39	1		市政運営方針説明、 議案上程説明、発議
			本会議終了後	議会運営委員会	議長応接室				追加議案の取扱い、 日程協議
2	2/25	水		休 会					(議案調査)
3	2/26	木	午前10時	本 会 議	本会議場				代表質問
4	2/27	金	午前10時	本 会 議	本会議場			1	代表質問、議案付託、 請願付託
5	2/28	土		休 会					
6	3/1	日		休 会					
7	3/2	月	午前10時	本 会 議	本会議場				一般質問
8	3/3	火	午前10時	本 会 議	本会議場	2			追加議案上程説明、 総括質疑、議案付託
			本会議終了後	予算特別委員会	本会議場・委員会室	8			議案審査(補正)
9	3/4	水	午前10時	総務文教常任委員会	委員会室	5		1	議案審査、請願審査
10	3/5	木	午前10時	民生常任委員会	委員会室	3			議案審査
11	3/6	金	午前10時	産業建設常任委員会	委員会室	8			議案審査
12	3/7	土		休 会					
13	3/8	日		休 会					
14	3/9	月	午前10時	予算特別委員会	本会議場・委員会室	14			議案審査(1・2款)
15	3/10	火	午前10時	本 会 議	本会議場				予算特別委員長報告 (補正)
			本会議終了後	予算特別委員会	本会議場・委員会室				議案審査(3～5款)
16	3/11	水	午前10時	予算特別委員会	本会議場・委員会室				議案審査(6～8款)
17	3/12	木	午前10時	予算特別委員会	本会議場・委員会室				議案審査(9～13款・ 歳入)
18	3/13	金	午前10時	予算特別委員会	本会議場・委員会室	1			議案審査(特別・企業 会計、補正)
			予算特別委員会終了後	議会運営委員会	議長応接室				議案の撤回及び追加議 案の取扱い、日程協議
19	3/14	土		休 会					
20	3/15	日		休 会					
21	3/16	月		休 会					(中学校卒業式)
22	3/17	火		休 会					
23	3/18	水		休 会					(小学校卒業式)
24	3/19	木	午前10時	本 会 議	本会議場	1			議案の撤回、追加議案 上程説明、総括質疑、 議案付託
			本会議終了後	予算特別委員会	本会議場・委員会室	1			議案審査(当初)
			予算特別委員会終了後	議会運営委員会	議長応接室				発議の取扱い、日程協議
25	3/20	金		休 会					(春分の日)
26	3/21	土		休 会					
27	3/22	日		休 会					
28	3/23	月		休 会					
29	3/24	火	午前10時	本 会 議	本会議場		3		各常任委員長報告、 予算特別委員長報告 (当初、補正)、発議等

午前１０時００分 開会・開議

○島軒純一議長 おはようございます。
ただいまの出席議員23名であります。
去る２月16日招集告示されました令和８年３月定例会はここに成立いたしました。
ただいまから令和８年米沢市議会３月定例会を開会いたします。
直ちに本日の会議を開きます。
本日の会議は議事日程第１号により進めます。

日程第１ 会議録署名議員の指名

○島軒純一議長 日程第１、会議録署名議員の指名であります、会議規則第88条の規定により指名いたします。
６番 佐 藤 弘 司 議員
１４番 島 貫 宏 幸 議員
２４番 工 藤 正 雄 議員
以上の３名の方をお願いいたします。

日程第２ 会期の決定

○島軒純一議長 次に、日程第２、会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。
本定例会の会期を本日から３月24日までの29日間と定めたいと存じますが、御異議ございませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
○島軒純一議長 御異議なしと認めます。
よって、本定例会の会期は本日から３月24日までの29日間と決定いたしました。

日程第３ 承第２号専決処分事件の承認を求めることについて

○島軒純一議長 次に、日程第３、承第２号専決処分事件の承認を求めることについてを議題といたします。
この場合、市長から提案理由の説明を求めます。
近藤市長。
〔近藤洋介市長登壇〕

○近藤洋介市長 ただいま上程になりました承第２号専決処分事件の承認を求めることについて説明いたします。
処分第３号令和７年度米沢市一般会計補正予算（第11号）は、道路除排雪に要する経費の増額補正を行ったものであります。
以上は、特に緊急を要したため、地方自治法第179条第１項本文の規定により専決処分したもので、同条第３項の規定によりその承認を求めるため提案するものであります。
何とぞ御了承賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○島軒純一議長 ただいまの市長説明に対し、御質疑ありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○島軒純一議長 質疑を終結いたします。
承第２号は、会議規則第37条第３項の規定により委員会への付託を省略したいと存じますが、御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○島軒純一議長 御異議なしと認めます。
よって、承第２号は委員会への付託を省略することに決まりました。
次に、議員間討議を行います。議員間討議の御希望はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○島軒純一議長 なければ、議員間討議を終結いた

します。

これより討論に入りますが、通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

承第2号を承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○島軒純一議長 御異議なしと認めます。

よって、承第2号は承認することに決まりました。

.....

日程第4 諮問第1号人権擁護委員候補者の推薦について

○島軒純一議長 次に、日程第4、諮問第1号人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

この場合、市長から提案理由の説明を求めます。
近藤市長。

〔近藤洋介市長登壇〕

○近藤洋介市長 ただいま上程になりました諮問第1号人権擁護委員候補者の推薦について説明いたします。

人権擁護委員の荒井芳美氏、小形憲治氏及び佐藤美香氏は、来る6月30日にその任期が満了となりますが、その後任委員の候補者について山形地方法務局長から推薦の依頼がありましたので、引き続き小形憲治氏及び佐藤美香氏を、新たに太田喜正氏を人権擁護委員候補者として推薦することについて、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるため提案するものであります。

何とぞ御同意賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○島軒純一議長 ただいまの市長説明に対し、御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○島軒純一議長 質疑を終結いたします。

諮問第1号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○島軒純一議長 御異議なしと認めます。

よって、諮問第1号は委員会への付託を省略することに決まりました。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

諮問第1号に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○島軒純一議長 御異議なしと認めます。

よって、諮問第1号は同意することに決まりました。

.....

日程第5 令和8年度市政運営方針の説明

○島軒純一議長 次に、日程第5、令和8年度市政運営方針の説明を求めます。近藤市長。

〔近藤洋介市長登壇〕

○近藤洋介市長 令和8年市議会3月定例会の開会に当たり、私の市政運営に関する所信の一端と新年度の予算概要及び主要施策について御説明申し上げます。

私が市政をおあずかりしてから2年が経過しました。この間、市民の皆様が自信を持って、笑顔で誇ることができる「好循環の米沢」の実現を目指し、皆様と共に知恵を絞り、様々な取組を前に進めてまいりました。

昨年を振り返りますと、新産業団地の建設予定地を米沢北インターチェンジに定め、所得の増える米沢に向けて「攻め」の産業政策に大きくかじを切りました。地域医療の維持を図るため、本市が独自に創設した診療所開設支援補助金を初めて

活用した診療所が開院したことに加え、さらに2件の診療所に対する交付を決定しました。市内の公共交通を充実させるため、まちなか定額タクシーの運行を開始するなど、市民生活の基盤強化に努めてまいりました。また、2050年カーボンニュートラルに向け、本市と飯豊町の共同提案計画が県内で初めて脱炭素先行地域に選定されるという大きな成果もございました。上杉まつり開幕祭スペシャルパレードには、市内外から多くの観光客にお越しいただいたほか、一昨年、市民の皆様には大きな衝撃を与えた地場スーパーマーケットの事業停止を受け、地元事業者が一致団結し、「米沢食の市場」が開催されるなど、米沢の新たな魅力とにぎわいを創出することができました。

一方で、急速に進行する人口減少と労働力不足に加え、家計や企業の生産コストを圧迫する物価高騰、激甚化・頻発化する異常気象による自然災害のリスクの高まり、そして熊をはじめとする鳥獣被害等、市民生活や地域経済を取り巻く環境は、かつてないほどの変化に直面しています。とりわけ人口は想定を上回るペースで激減しており、本市を含む多くの地方自治体において、今後少なくとも20年間は減少が続く見通しです。私たちは人口減少に正面から向き合い不断の対策を講ずるとともに、人口が増えることだけを発展のバロメーターとするのではなく、市民一人一人の幸福度（ウェルビーイング）を高める新しい地域社会をデザインし、実現しなければなりません。

新年度は、今後10年間の本市の方向性を示す新たな総合計画「よねざわ しあわせビジョン2035」を力強くスタートさせる年です。「しあわせ 循環 学園都市・よねざわ」を将来像として掲げ、人口減少のスピードを緩やかにし、持続可能なまちをつくり、市民お一人お一人が幸せを実感できるまちを目指します。そのため、前期基本計画において、特に重要性和緊急性が高い取組として定めた次の3つの重点プロジェクトを全力で推進してまいります。

1つ目は、「育み、学びたい！『ひと』プロジェクト」です。

県内最高水準の子育て・教育環境の実現とともに、子供や若者が未来を創造する力を地域全体で育むことを目指して取り組みます。

4月には、南成中学校と北成中学校が開校するとともに、学校給食センターが供用を開始します。子育て世代の経済的な負担を軽減し、安心して子育てができる環境を整えるため、引き続き、国に先駆けて、地元産の食材を使用した安全安心でおいしい給食を小中学校の全児童生徒に無償で提供します。

放課後児童クラブの利用料無償化については、令和9年度からの段階的な実施に向け、育成支援体制強化事業費補助金を拡充し、各クラブの受入れのための準備を支援します。

本市への県立中高一貫教育校の設置に向け、具体的なビジョンを市民の皆様と共に考え、共有しながら、県への働きかけを強化します。県と共に実施する奨学金返還支援事業に県内最高水準となる本市独自の上乗せを行うことで、若者の回帰と定着を促進します。

将来にわたって選ばれる米沢を目指し、学園都市よねざわ卒業・就職・定住祝金と女性・若者雇用促進事業費補助金を新たに創設し、市内事業者の皆様との連携により、若者や女性の市内就職・定住を積極的に支援してまいります。

2つ目は、「稼ぎ、創り出したい！『なりわい』プロジェクト」です。

産業構造の変化に対応した地域産業の基盤を整備し、本市の稼ぐ力と市民所得の向上を図る新たな仕組みの構築を目指して取り組みます。

質の高い雇用の場を設け、市民の所得を引き上げるとともに、若者の定着につながる企業を誘致するため、新産業団地の整備に向けた取組を本格的に実施します。

本年秋に開館を予定している米沢商工会議所の新会館内に、新たな産業振興の拠点として設置さ

れる「（仮称）米沢地域産業振興センター」の整備を支援し、産学官金連携による地域内外との人材交流、産業人材の育成・定着を図ります。

さらに、我が国最大の国立研究機関である産業技術総合研究所、そして山形大学と連携した「融合材料サステナブルプロセス ブリッジ・イノベーション・ラボラトリ」事業を開始し、ものづくり企業の技術開発と事業化を重層的に支援することで、産業の高付加価値化を推進してまいります。

3つ目は、「住み続け、守りたい！『くらし』プロジェクト」です。

市民の皆様が安全安心を実感し、地域に愛着を持てる環境を目指して取り組みます。

地域活動の拠点となる広幡及び塩井コミュニティセンターの建替事業が完了し、4月に開館します。

地域医療の要である診療所の医師確保に向け、米沢市医師会と連携し、トップセールスで働きかけるほか、開設支援のさらなる強化として、対象診療科に新たに内科を加えるとともに、小児科に対する補助を拡充します。

みらいのすまい応援事業として、子育てする若者世帯を対象に県内最高水準となる新築住宅取得支援を実施し、併せて移住世帯には加算を行うことで、優良な住環境の整備と若者の定住・移住を促進します。

市街地への出没が増えている熊を含む有害鳥獣対策として、被害防止のための地域と連携した捕獲や防除の実施、県と連携したやぶの刈り払いや不要果樹の伐採に取り組みます。地元猟友会に対する後継者育成支援や全庁的な熊対策チームの組織化等の体制整備を強化してまいります。

美しく豊かな自然環境によって農と食が育まれ、上杉の歴史や伝統文化が現在も息づき、先人から培われてきたものづくり産業から最先端技術が誕生する。本市は、これらが見事に融合した唯一無二のまちであります。誰もが米沢に住んで本当によかったと感じるためには、「ひと」、「なりわ

い」、「くらし」の好循環により一人一人の幸福度が高まるまちをつくり上げなければなりません。様々な課題に果敢にチャレンジし、米沢再生に全力を尽くしてまいります。

次に、新年度に向け編成した予算案の概要について御説明申し上げます。

新年度予算には、新たな総合計画において目指すべき将来像として定めた「しあわせ」を実感でき、「しあわせ」が循環するまちへ新たな一歩をスタートするという思いを込め、「しあわせ循環実現予算」と命名しました。

新年度の一般会計予算総額は、対前年度当初予算比で41億7,000万円、8.2%減の464億7,000万円を計上しました。前年度よりも大幅な減となっておりますが、過去最高となった今年度に次いで2番目に多い予算額であります。

歳入歳出それぞれについて御説明申し上げますと、歳入におきましては、今年度の収入見込額や景気動向等を勘案して、市税や地方交付税は増収を見込みつつ、国・県支出金の確保や元利償還金の一部が地方交付税で措置される有利な地方債の活用等で財源確保を図りました。

また、歳出におきましては、新たな米沢市まちづくり総合計画がスタートする節目の年として、第1期実施計画に掲げる施策を着実に推進するとともに、「好循環の米沢」の実現に向けた施策をさらに推進していくために必要な事業費を計上したところであります。

なお、不足する財源については、財政調整基金等の基金の取崩しによって対応することとしました。

特別会計は、10会計の合計で約187億1,200万円、企業会計は、3会計の合計で約184億1,700万円を計上しました。

次に、新年度に取り組む主な施策について、まちづくり総合計画の基本目標の分野に沿って御説明申し上げます。

初めに、米沢に誇りを持つこどもを育む、生涯

にわたる「ひとづくり」の実現について申し上げます。

子育て支援については、多様な保育ニーズに応えるとともに、障がいのある子供への支援の充実を図るため、2つの公立保育園と児童発達支援センター「ひまわり学園」を統合した複合施設の市内中心部への整備を検討します。併せて、市内で不足する小児科の診療所を同一敷地内に一体的に整備することを視野に入れ、子育て世代が安心して利用できる拠点づくりを目指します。従来の妊婦及び乳幼児の健康診査に加え、新たに5歳児健康診査や妊婦歯科健康診査等を実施するほか、乳児への紙おむつのプレゼントや、生後6か月から中学3年生までを対象としたインフルエンザワクチン任意接種の費用を助成します。子供たちの健やかな成長を支えるとともに、妊娠期から切れ目のない支援の充実を図ります。

学校教育については、令和9年度の開校に向けた広井郷小学校の施設整備を着実に進めるとともに、子供たちが安心して統合を迎えることができるよう児童間の交流を積極的に支援しながら、保護者や地域の方々、学校との協働により統合を進めます。子供たちの教育環境の向上を図るため、中学校の屋内運動場をはじめとした空調設備の整備に向け、設計に着手します。部活動の地域展開においては、本年9月からの休日の活動が、学校部活動から地域クラブでの活動へと完全に移行するため、地域のスポーツ・文化芸術団体等と連携し、子供たちにとって望ましい、持続可能なスポーツ・文化活動環境を構築します。GIGAスクール構想を推進するため、タブレット端末の更新や新たなICT機器の導入により、教育環境のさらなる向上を図ります。

文化・スポーツの振興については、4月には市役所の組織を再編し、「観光文化スポーツ部」を新設します。観光・文化・スポーツの各施策を一体的に推進し、交流人口・関係人口の拡大や、地域のにぎわい創出に取り組みます。国指定史跡上

杉治憲敬師郊迎跡の保存修理工事をはじめ、国指定史跡館山城跡の保存活用計画の策定を完了するなど、様々な歴史的資産の保存と活用を進めます。歩くことや走ることを楽しみながら、誰もが気軽にスポーツに親しむ機会を提供し、市民の健康増進や交流人口の拡大を目指します。

次に、働く環境の整備と高付加価値化による、市民所得の向上の実現について申し上げます。

商工業については、本市の経済と雇用を支える市内中小企業の経営基盤の安定化を図るため、利子補給や保証料補給等による支援に取り組みます。また、経済環境の様々な変化に対応するため、販路開拓、新商品・製品開発、産学連携、デジタル・トランスフォーメーションの推進等、中小企業が抱える課題をサポートする支援体制を強化します。消費喚起につながる商店街等のにぎわいづくりへの取組や各店舗の磨き上げに対しての支援を行うほか、若者をはじめとした創業を促進します。地場スーパーマーケットの事業停止により買物困難となった市民の生活環境向上を図るため、新たに移動販売車による定期的な巡回販売を行う事業者を支援します。

観光業については、第5期観光振興計画に基づき、観光施設及び観光関係団体と連携した宿泊需要の創出と、滞在時間の長期化による観光消費額の拡大を図ります。アメリカの有力旅行メディア「ナショナル ジオグラフィック」が発表した「2026年に行くべき世界の旅行先25選」に、日本で唯一、山形県が選出されました。この好機を生かし、本州トップクラスの雪質を誇る天元台の受入態勢強化をはじめ、米沢ならではの質の高い地域資源を最大限に生かした観光基盤の整備と、ターゲット層を設定した効果的なプロモーションの実施により、国内外からの誘客拡大を目指します。早期復旧が望まれる松が岬公園内の菱門橋の測量設計等を実施するとともに、舞鶴橋の健全度調査を行い、利用者の安全と回遊性の確保に努めます。

農業については、後継者や若手農業者が安定し

た経営を確立できるよう、スマート農業機械の導入や異常気象に強い生産体制づくり、優れた品種の導入等を支援することで、持続可能な農業経営と「儲かる農業」の実現を目指すとともに、「すき焼きのまち米沢」として、引き続き米沢牛のさらなるブランド力強化と消費拡大に取り組みます。

林業については、本市の木材産業の方向性と森林の理想像を明確にし、目標達成に向けた関係者の意識醸成と木材産業のネットワーク強化を図るため、森林長期ビジョンを策定します。本市の林業・木材産業界が一丸となり地産木材の消費を促すことで、森林資源の循環促進を図ります。

次に、自然や歴史・文化と都市機能が調和する、安全安心な米沢の実現について申し上げます。

環境対策については、脱炭素先行地域づくり事業を中心に、上郷、窪田、万世、山上の4地区を対象とした省エネルギー支援や、P P Aモデルによる太陽光発電設備の設置、再生可能エネルギー由来の電力の導入等を推進します。市内全域での環境教育やシンポジウムを継続して開催し、市民の環境意識向上を図ります。

消費者被害や犯罪被害の対策については、消費者教育推進計画に基づき、ライフステージに応じた消費者教育の充実に加え、人や社会・環境に配慮したエシカル消費の推進に取り組むほか、犯罪を未然に防止し、安全安心な暮らしを守るため、引き続き、町内会等が維持管理を行う公衆街路灯の設置・管理に対する支援を行います。

災害対策については、市民を災害から守るため、新たに指定された洪水浸水想定区域や内水浸水実績区域を追加し、防災マップを更新するとともに、出前講座や避難所開設訓練を開催することで、防災意識の向上と防災体制の強化を図ります。災害時に自ら避難することが困難で、支援を要する方々が円滑に避難できるよう、自主防災組織や地域住民、福祉関係者等との連携を強化し、実効性のある避難体制を構築します。

雪対策については、市内10か所に設置した積雪

深センサーのデータを活用し、除雪車の出動判断を行うとともに、除雪車運行管理システムによる除雪車の適正な配備や路線調整を行うことで、冬期間の安全安心で円滑な交通を確保します。

住環境の整備については、市内全域の空き家の実態調査と所有者へのアンケート調査を実施し、空き家の増加状況や空き家所有者が抱える問題等を対策に反映させるとともに、適正な管理に対する所有者の理解や意識向上を図ります。

道路の整備については、地域間交流を促す広域ネットワーク道路の整備を促進するため、国道121号の高規格化や国道287号米沢川西バイパスの早期開通の実現に向け、引き続き関係機関に強く要望していくとともに、「命をつなぐ道路」として県が主体となって整備を進める都市計画道路万世橋成島線本町工区と歩道を合わせ、連携を図りながら市道米沢環状市立病院線の整備に向けて尽力します。

公共交通については、まちなか定額タクシー及び乗合タクシーの将来にわたる定着に向け、改善に努めながら継続的に運行事業を推進します。万世地区における公共交通の見直しを進めるとともに、利用状況やニーズに合わせた、より利便性の高い学園都市線の在り方の検討を行います。持続可能な公共交通の形成を目指し、次期地域公共交通計画を策定します。

上水道については、将来にわたり安全安心で良質な水道水の安定供給を実現するため、新水道事業ビジョン及び第6期水道事業中期経営計画を策定します。検針業務の負担軽減や漏水対策を推進するため、D Xを活用した水道スマートメーターの導入に向けた技術面及び経費面での検証を実施します。

下水道については、ストックマネジメント計画に基づき、老朽化する浄水管理センター処理施設の改築工事を引き続き実施します。内水氾濫地区の解消に向け、新たに雨水管渠を整備した場合の効果と必要性の検証を行うとともに、汚水管渠の

適正な維持管理と着実な改築工事を実施するため、ストックマネジメント計画及び耐震化計画を改定します。

次に、安心できる地域医療と、誰もが健康で活躍できる共生社会の実現について申し上げます。

健康の促進については、新たに定期接種化される予防接種を含め、市民が安心して接種を受けられる体制を構築し、市民の健康維持に努めます。後期高齢者の健診受診率向上を目指し、主治医や通知等による未受診者への勧奨を強化し、受診を促進します。

地域医療については、市立病院の病床稼働率向上を図るなど、大幅な実質赤字が続く経営の改善に力を注ぎます。医師の確保に向け、各大学医局等の関係機関に強く要請するとともに、医師や看護師を目指す学生への奨学資金貸付制度、薬剤師への奨学金返還の支援を引き続き行います。看護人材確保のため、置賜地域唯一の看護学校である三友堂看護専門学校に入学する学生に対し、入学金の一部を助成し支援します。

地域福祉については、地域共生社会の実現に向け、社会福祉協議会をはじめとする関係機関と連携して福祉総合相談の充実を図ることで、地域での生活に生きづらさや問題を抱える住民の課題解決に向けた包括的な支援体制の確立を目指します。

障がい者福祉については、今年度実施したアンケート調査に基づき、第4次障がい者計画、第8期障がい福祉計画、第4期障がい児福祉計画を策定し、ニーズの多様化やひきこもり問題等の解決に向けた支援体制の強化を目指します。

高齢者福祉については、高齢者の現状と課題やニーズを的確に把握し、高齢者福祉の向上と介護保険サービスの充実、制度の適正な運営を図るため、高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画を策定します。難聴による身体的・社会的機能の低下と、それに伴う認知症や鬱状態等のリスクを予防するため、聴こえのチェックを通して早期発見・早期受診につなげるヒアリングフレイル予防

事業を実施します。

次に、地域づくりと魅力発信が進む、市内外から選ばれる米沢の実現について申し上げます。

魅力発信については、デジタルマーケティングを取り入れた公式ウェブサイトやSNS等での情報発信に加え、新たにマスメディアを活用することで、本市の魅力を全国に発信し、「選ばれる米沢」を実現します。国が創設するふるさと住民登録制度の導入を積極的に検討し、関係人口の拡大に取り組みます。移住・定住の促進については、対象者への支援として、市が所有する未利用の土地を住宅用地として無償で分譲する新たな制度創設に向けた準備を行います。

行政DXの推進については、専門知識やノウハウを持つ民間企業と連携し、デジタル技術を用いた業務の効率化や地域課題の解決に取り組むため、「官民連携DXチャレンジ事業」を実施するほか、入札参加事業者の利便性向上と事務の効率化を図るため、電子入札システムの運用を開始します。

健全な行政経営については、住民情報系システムの標準化に合わせて、4月から一部の市税等の納付回数を10回から4回に変更するため、より丁寧な納税相談に努めます。公共施設を取り巻く状況や財政状況等の変化を踏まえ、公共施設等総合管理計画の見直しを行うほか、新たな財源確保に向けてネーミングライツを導入するなど、長期的な視点で公共施設の計画的な管理と持続的な行政経営を推進します。ふるさと応援寄附金については、引き続き、本市に興味や関心、愛着を持ってもらえる魅力的な地場産品の返礼品を戦略的に全国に発信し、関係人口の拡大や財源の確保を図るとともに、企業版ふるさと納税による地方創生のさらなる充実と強化に向けて取り組みます。

皆さん、内外の社会情勢や個人の価値観、家庭や職場・地域を取り巻く環境は、私たちの予測を超える速度で大きく変化をしています。不透明な時代だからこそ、暮らしの現場をあずかる地方自治体は、明確なビジョンを掲げ、強力に政策を進

める「強さ」、過去の慣例や方針に固執・拘泥することなく、市民のために変化する「機敏さ」、そして何よりも、お一人お一人の市民に寄り添う「優しさ」が必要であります。

新たなまちづくり総合計画「よねざわ しあわせビジョン2035」のスタートとなる就任3年目は、原点である「対話と実行」を常に心に刻み、「好循環の米沢」の実現に向けた歩みを加速させます。議員各位をはじめ、市民の皆様と共に、知恵を出し合い、力を合わせれば、どんな困難でも必ず乗り越えられると確信しております。

まちづくりの主役は間違いなく市民の皆様お一人お一人です。全ての方々に居場所と出番があり、活躍できる環境を整えることが私たち行政の責務であります。市民お一人お一人が心身とも健康で、幸せを実感できる「しあわせ 循環 学園都市・よねざわ」を目指し、強く優しい米沢市の行政であるよう、職員と一丸となって全力を尽くしてまいります。

議員各位をはじめ、市民の皆様の温かい御理解と御協力を心からお願い申し上げ、市政運営方針といたします。

御清聴ありがとうございました。

○島軒純一議長 ただいまの市長説明に対する代表質問は2月26日から行います。

.....

日程第6 議第2号米沢市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について外36件

○島軒純一議長 次に、日程第6、議第2号米沢市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正についてから日程第42、議第38号令和8年度米沢市立病院事業会計予算までの議案37件は、議事の都合により一括議題といたします。

この場合、市長からの提案理由の説明を求めま

す。近藤市長。

〔近藤洋介市長登壇〕

○近藤洋介市長 ただいま上程になりました議第2号から議第38号までの37案件について説明いたします。

初めに、議第2号米沢市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について説明いたします。

本案は、通勤手当の上限額を引き上げるとともに、駐車施設等の利用に対する手当及び有害鳥獣捕獲等作業手当を新設するため提案するものであります。

次に、議第3号米沢市行政手続条例の一部改正について説明いたします。

本案は、行政手続法の改正の趣旨にのっとり、聴聞及び弁明の機会の付与の通知に係る公示について所要の改正を行うほか、規定の整備を図るため提案するものであります。

次に、議第4号米沢市基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部改正について説明いたします。

本案は、新型コロナウイルス感染症対応利子補給等基金及び景観まちづくり基金を廃止するため提案するものであります。

次に、議第5号米沢市市税条例及び米沢市介護保険条例の一部改正について説明いたします。

本案は、市税等の減免を受けようとする場合の申請の期限を変更するため提案するものであります。

次に、議第6号米沢市国民健康保険税条例の一部改正について説明いたします。

本案は、国民健康保険税の税率等を改正し、国民健康保険被保険者の経済的負担の緩和を図るほか、国民健康保険税の減免を受けようとする場合の申請の期限を変更するため提案するものであります。

次に、議第7号米沢市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について説明いたします。

本案は、乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行うため提案するものであります。

次に、議第8号米沢市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の設定について説明いたします。

本案は、子ども・子育て支援法の一部改正に伴い、特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定めるため提案するものであります。

次に、議第9号から議第11号までにつきまして、関連がありますので一括して説明いたします。

これらの案件は、特定事業米沢市公営住宅塩井町団地建替等事業について、施設維持管理費の額を改定する要件として契約に定めた率以上の物価の変動があったことから、その上昇分を契約金額に反映させるため、契約金額を、1号棟については8億5,396万8,196円から8億5,443万3,155円に46万4,959円増額し、2号棟については7億1,165万8,635円から7億1,243万7,747円に77万9,112円増額し、3号棟については8億4,836万407円から8億4,953万4,234円に117万3,827円増額し、契約を変更いたしたく提案するものであります。

次に、議第12号米沢市特別会計条例の一部改正について説明いたします。

本案は、一般会計と米沢市新産業団地整備事業に係る会計を区分することに伴い、米沢市新産業団地整備費特別会計を設置するため提案するものであります。

次に、議第13号米沢市青果物地方卸売市場条例の一部改正について説明いたします。

本案は、卸売市場法及び食品等の持続的な供給を実現するための食品等事業者による事業活動の促進及び食品等の取引の適正化に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行うため提案するものであります。

次に、議第14号米沢市市営住宅条例の一部改正について説明いたします。

本案は、市営住宅の入居者の資格要件を見直す

とともに、通町住宅を廃止するほか、規定の整備を図るため提案するものであります。

次に、議第15号米沢市家屋等の安全管理に関する条例の一部改正について説明いたします。

本案は、空家等対策の推進に関する特別措置法の一部改正に伴い、所要の改正を行うため提案するものであります。

次に、議第16号米沢市水道給水条例等の一部改正について説明いたします。

本案は、災害その他非常の場合における給水装置工事または排水設備等の新設等の工事を他の市町村長の指定を受けた者等が施行できるよう所要の改正を行うほか、規定の整備を図るため提案するものであります。

次に、議第17号から議第24号までの補正予算8案件について説明いたします。

まず、議第17号令和7年度米沢市一般会計補正予算（第12号）は、事業費の確定に伴う精算のほか、道路除排雪に要する経費の増額などとして1億6,826万5,000円を増額補正しようとするものであり、この結果、補正前と合わせた一般会計の予算総額は539億5,112万7,000円となります。

主な内容といたしましては、予定外退職に伴う退職手当や障がい者自立支援給付事業費、市立病院事業会計費などの増額補正のほか、各事業費の精算補正やそれに伴う国県支出金、地方債などの特定財源の精算補正をしようとするものであります。一般財源の補正につきましては、市税や普通交付税などの増額補正のほか、財政調整基金繰入金の減額補正をしようとするものであります。あわせて、南成中学校施設整備事業に係る継続費の変更のほか、繰越明許費については13件の追加をしようとするものであります。

次に、特別会計であります。議第18号令和7年度米沢市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第4号）は、特定健康診査事業費の増額補正をしようとするものであり、議第19号令和7年度米沢市後期高齢者医療費特別会計補正予算（第3

号)は、後期高齢者医療保険料等負担金を増額補正しようとするものであり、議第20号令和7年度米沢市介護保険事業勘定特別会計補正予算(第4号)は、事業費の精算補正のほか、介護予防・生活支援サービス事業費などの増額補正をしようとするものであり、議第21号令和7年度米沢市青果物地方卸売市場費特別会計補正予算(第1号)は、事業費の精算補正をしようとするものであります。

次に、企業会計であります。議第22号令和7年度米沢市水道事業会計補正予算(第1号)は、重要施設耐震化事業費などの増額補正をしようとするものであり、議第23号令和7年度米沢市下水道事業会計補正予算(第3号)は、一般会計負担金を精算補正するとともに、管渠整備事業費の減額補正のほか、企業債償還金などの増額補正をしようとするものであり、議第24号令和7年度米沢市立病院事業会計補正予算(第1号)は、一般会計負担金を増額補正するとともに、給与費などの増額補正のほか、建設改良費や減価償却費などの減額補正をしようとするものであります。

次に、議第25号から議第38号までの令和8年度各会計予算につきましては、さきに市政運営方針でその概要を申し上げましたので、その説明は省略いたします。

以上、提案いたしました各議案につきまして、よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○島軒純一議長 ただいまの市長説明に対する代表質問は2月26日から行います。

.....

日程第43 発議第1号米沢市議会委員会 条例の一部改正について

○島軒純一議長 次に、日程第43、発議第1号米沢市議会委員会条例の一部改正についてを議題といたします。

この場合、提出者から提案理由の説明を求めます。提出者、3番成澤和音議員。

〔3番成澤和音議員登壇〕

○3番(成澤和音議員) ただいま上程になりました発議第1号米沢市議会委員会条例の一部改正についてであります。本案は、令和8年4月1日に観光文化スポーツ部が市長事務部局に新たに設置されるに伴い、観光文化スポーツ部を産業建設常任委員会の所管に加える改正を行うため提案するものであります。

以上であります。議員各位の御賛同をお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○島軒純一議長 ただいまの提出者説明に対し、御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○島軒純一議長 質疑を終結いたします。

発議第1号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○島軒純一議長 御異議なしと認めます。

よって、発議第1号は委員会への付託を省略することに決まりました。

次に、議員間討議を行います。議員間討議の御希望はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○島軒純一議長 なければ、議員間討議を終結いたします。

これより討論に入りますが、通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

発議第1号を原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○島軒純一議長 御異議なしと認めます。

よって、発議第1号は原案のとおり決まりました。

日程第４４ 松川堰組合議会議員の選挙

○島軒純一議長 次に、日程第44、松川堰組合議会議員の選挙を行います。

松川堰組合議会の議員は、同組合規約第6条第1項の規定により、同組合を組織する各市町の議会において選挙することとされております。

また、同組合議会における本市を選挙区とする議員の数は6名であります。

お諮りいたします。

本市を選挙区とする6名の議員の選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定に基づき指名推選によることとしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○島軒純一議長 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選により行うことに決まりました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することとしたいと存じますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○島軒純一議長 御異議なしと認めます。

よって、本職が指名することに決定いたしました。

直ちにその指名をいたします。

その氏名を事務局長が朗読いたします。

○細谷 晃事務局長 朗読いたします。

米沢市大字上新田1297番地、手塚隆氏、米沢市大字大平279番地、大竹茂氏、米沢市中田町523番地、野村茂広氏、米沢市大字李山8357番地、情野利晴氏、米沢市大字関根14119番地の2、安部清氏、米沢市中央七丁目4番52号、藤崎晃氏。

以上であります。

○島軒純一議長 お諮りいたします。

ただいま指名いたしました方々を当選人とする

ことに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○島軒純一議長 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました方々が当選人と決まりました。

散 会

○島軒純一議長 以上をもちまして本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午前10時54分 散 会